

「大船渡市地域ブランディング・デジタルマーケティング業務」に係る質問に対する回答

令和7年7月4日現在

項 目	質問内容	回 答
企画提案募集要領 4 実施スケジュール (4)企画提案書の提出(ク)租税公課を滞納していないことが分かる直近の公的証明書類	提出する納税証明書の税目は、法人税・消費税及び地方消費税(国税その3の3)、法人事業税・特別税、法人都民税でよろしかったでしょうか。その他指定の税目があればご教示ください。	国税(法人税、消費税及び地方消費税)及び地方税(法人市民(都民)税)に係わる納税証明書等(写し可)の提出が必要となります。
企画提案仕様書 5 業務内容 (4)その他、受託者独自の提案	例として「インフルエンサーを使った情報発信」や「広告・広告代理店に対するディレクション」が挙げられておりますが、今年度の事業ではデジタルマーケティングの戦略立案だけでなく、立案した戦略の実行も想定されておりますでしょうか。	その他、受託者独自の提案につきましては、可能な範囲で、「見積書と整合を図った上で今年度実施する」、又は「別途経費で今年度か次年度のいずれかに実施する」ことを想定しています。
企画提案募集要領 3 参加資格要件 (1)	本業務の内容と同種または類似する業務実績とありますが、自治体限定の地域ブランディング実績は必須でしょうか。	必須ではありません。ただし、審査基準項目の一つとして判断します。
企画提案募集要領 3 参加資格要件 (1)	JVでの参加は可能でしょうか。また、(1)の要件に参加するいずれかの者が満たしていればよろしいでしょうか。	本募集要領3の資格要件に参加事業者いずれも満たす場合、JVで参加することは可能です。ただし、「(1)本業務の内容と同種又は類似する業務を行った実績があるなど、地域ブランディング、デジタルマーケティング等に精通していること」については、参加事業者のいずれかの者が要件を満たす必要があります。 なお、JVで参加する場合、「【様式2】参加申込書」の各項目に代表事業者の事項を記入するとともに、以下のとおり提出してください。 ア 別紙【様式7】共同参加事業者構成表明書。 イ 本募集要領4(3)「(イ)参加申込者の概要がわかる資料(パンフレット可)」については、それぞれの事業者分。

		ウ 本募集要領４（３）「（ウ）過去に受託した同種又は類似業務の経歴がわかる資料」については、以前に JV での実績があればその資料を、なければ、それぞれの事業者の受託経歴がわかる資料。 エ 本募集要領４（４）「（イ）事業者の概要【様式５】、（ウ）執行体制【任意様式】、（カ）応募資格に係わる申立書【様式６】、（キ）定款、（ク）財務状況の分かる直近の書類、（ケ）租税公課を滞納していないことが分かる直近の公的証明書類」は、それぞれの事業者分。
企画提案募集要領 ４ 実施スケジュール （６）プレゼンテーションの実施に関する通知 《審査基準》（ア）	大船渡市の既存 SNS アカウントの利用は可能でしょうか。また、本業務実施に際し情報発信・更新などの業務は大船渡市で可能でしょうか。	当市の既存公式 SNS アカウントでの発信は当市職員のみ可能となっています。 なお、内容等によりますが、本業務実施に際し、当市職員が既存公式 SNS で情報発信することは可能ですが、受託事業者が直接、市の公式 SNS アカウントを利活用することは想定していません。
企画提案募集要領 ４ 実施スケジュール （６）プレゼンテーションの実施に関する通知 《審査基準》（ア）	そうでない場合は独自のアカウント取得・運営は受託者側で行うことになりますでしょうか。	必要であれば、受託者独自のアカウント取得・運営することも可能です。
企画提案仕様書 ５ 業務内容 （１）デジタルマーケティング戦略立案	大船渡市が保有する全ての戦略立案か、デジタル戦略課が保有・管理するアカウントでのデジタルマーケティング戦略立案か。 https://www.city.ofunato.iwate.jp/archive/contents-32716	本業務における戦略立案の対象は、業務目的のとおり、シティプロモーションの推進に係る大船渡市が保有する全ての戦略とします。
企画提案仕様書 ５ 業務内容 （２）デジタルマーケティングにおけるアドバイス及び分析	注力/強化している SNS 媒体/WEB 媒体はあるか、対象のアカウントはあるか。	当市が現在、特に注力・強化している SNS 媒体は、市公式 LINE および市公式 X（旧 Twitter）です。

企画提案募集要領 3 参加資格要件 (1)について	私たちは観光庁が認定する登録DMO 法人ですが、登録DMO 法人は、データに基づく観光マーケティングを行い地域の観光集客を行うことを活動の一つとされておりますが、これを以て参加資格に該当すると認められるのでしょうか？	参加資格要件につきましては、本募集要領3 (1)～(6)のとおりとなっております。 なお、業務内容に係わる要件につきましては、「(1)本業務の内容と同種又は類似する業務を行った実績があるなど、地域ブランディング、デジタルマーケティング等に精通していること。」と示しています。
企画提案仕様書 2 業務目的	地域ブランディングとデジタルマーケティングを一体的に展開することで、より効果的かつ持続的なシティプロモーションの推進を図るため実施するとありますが、具体的に「水産業」「産業」「観光」など特に注力したい分野はありますか？	現時点で、特に注力する分野の指定はございません。
企画提案仕様書 2 業務目的	上記に関して、特に注力する分野がない場合、「観光」とそれに付随する分野を主とした提案も検討いただけますか？	「観光」とそれに付随する分野を主とした提案をいただくことも可能です。